



みやぎの多面的機能支払交付金

ぐるみ

高めよう 地域協働の力!

令和2年度 第3号



～ Contents ～

◆ 協議会からの情報提供

- ・令和2年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）
- ・令和3年度の多面的機能支払交付金について
- ・東北農政局による抽出検査の実施
- ・第2回担当者会議 ほか

◆ 令和2年度 実施状況アンケート調査結果

◆ 協議会からのお知らせ

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に係る活動等の取扱いについて
- ・農林水産省のPR 活動について ほか

のんびり 第8回みやぎのふるさと
農美里フォトコンテスト入賞作品
【角田市】

令和2年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）

宮城県全体で977組織（全国では約2万6千組織）が多面的機能支払交付金事業に取り組み、県内農振農用地の61%にあたる約7万4千ヘクタールをカバーしています。今年度は、新たに12組織が新規活動組織として加わりました。

項目	組織数	市町村	取組面積 (ha)	組織数
活動組織数	977組織	白石市	401	18
農地維持支払	976組織	角田市	2,212	40
		蔵王町	309	9
		七ヶ宿町	187	5
		大河原町	208	8
		村田町	588	5
		柴田町	646	13
		川崎町	367	7
資源向上支払 (共同活動)	632組織	丸森町	1,365	36
		仙台市	3,059	51
		塩竈市	21	1
資源向上支払 (施設の長寿命化)	84組織	名取市	1,562	19
		多賀城市	271	7
		岩沼市	1,242	19
		富谷市	294	6
		亘理町	2,954	3
		山元町	362	8
		松島町	659	6
		七ヶ浜町	121	1
		大和町	1,809	35
		大郷町	1,389	16
		大衡村	860	10
		大崎市	10,211	147
		色麻町	2,033	22
		加美町	3,726	42
		涌谷町	1,802	17
		美里町	4,359	20
		栗原市	8,763	136
登米市	11,925	147		
石巻市	7,391	18		
東松島市	2,224	27		
気仙沼市	518	61		
南三陸町	151	17		
計		74,002	977	
宮城県の農振農用地面積（119,764ha）に対するカバー率			62%	

※ 資源向上支払(施設の長寿命化)のみの組織(1組織:仙台市)については、カバー率の算定の対象とならないことから、右表の「取組面積」「組織数」には含まれていません

交付金額（県全体）	27億2千万円
農地維持支払交付金	17億9千万円
資源向上支払交付金（共同活動）	8億2千2百万円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）	1億1千1百万円

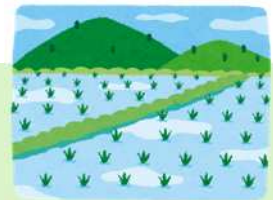


※ 各市町村の「取組面積」についてはha以下を四捨五入して表示

※ 市町跨りがり3組織あるため、合計で3減している（大崎市と美里町1,東松島市と美里町1,栗原市と登米市1）

令和3年度の多面的機能支払交付金について

「多面的機能支払交付金」に係る国の令和3年度予算の概算決定額が、486億52百万円（前年度同額）と公表されました。内訳として、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する「本体交付金」が470億50百万円。都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援する「推進交付金」が16億2百万円となっております。



一部改正のポイント

令和3年度、加算措置の追加や支援内容の拡充など一部改正されます

（※内容は令和3年3月時点となり、見直しの可能性もありますのでご了承ください）

1 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進

資源向上活動（共同）について、現在「48 水田の貯留機能向上活動」及び「55 防災・減災力の強化」の中で支援対象となっている**田んぼダムの取組**に対して、一定の**取組面積等の要件を満たすものを対象とした、加算措置を創設**します

2 鳥獣被害防止対策の拡充

「53 農地周りの環境改善活動の強化」について、項目名を「**53 鳥獣被害防止策及び環境改善活動の強化**」とし、鳥獣被害防止策として、対策施設の設置に加えて**鳥獣緩衝帯の整備・保全管理**も対象活動とします



災害時および異常気象時における取扱いについて

令和3年2月24日付け協議会より周知したところですが、令和2年12月からの東北及び北陸地方を中心とした大雪や2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により、各地の農地・農業用施設に被害が発生しているところです。

多面的機能支払交付金では、農地維持活動において、異常気象後の応急措置として「農用地、水路（附帯施設含む）、農道及びため池に障害が生じるような状況である場合、必要な応急措置を行うこと」としており、水路や農道等の施設機能を確保するための除雪、大雪や地震による施設の損傷、法面の崩壊や沈下等に対する応急措置について、活動組織及び広域活動組織（以下「活動組織等」という。）の共同活動の対象としております。

活動組織等において、上記応急措置等に係る共同活動を実施する場合には、市町村担当課までお問合せください。



東北農政局による抽出検査の実施

令和3年2月15日と16日の2日間、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の活動に係る東北農政局の抽出検査が、名取市、涌谷町の2市町、8組織を対象に実施されました。

検査では、事前に提出された組織ごとの事業計画書、活動記録や金銭出納簿に基づき、領収書や書類の整理状況、活動の内容、各種計画の策定、交付金の使途や残高等について検査が行われました。

併せて、総会の成立状況や議事録の周知方法についても確認が行われました。



抽出検査の状況

令和2年度 第2回担当者会議



令和3年2月3日に、多面的機能支払交付金に係る「第2回 県・市町村担当者会議」を Web 形式で開催しました。

会議には市町村等の担当者約60名が出席し、1月21日に配付のあった東北農政局の「管内担当者会議」資料の情報提供や宮城県における事業実施にあたっての注意事項等について事務局から説明し、併せて質疑応答を行いました。対面形式の会議と変わらず、双方向でのやりとりがスムーズに行われました。

人々の心に安らぎを与えてくれる農村景観

新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な行事などが自粛される中で、資源向上（共同）において、植栽活動を計画している組織の内、アンケートにご回答いただいた417組織中、309組織（約7割）はコロナ予防対策を講じた上で植栽活動を実施していただきました。

この植栽活動により、農山漁村地域の良好な景観が保全されるとともに、地域内外の人々に心の安らぎを与えてくれました。

一方、行事などの自粛及び中止に伴い、切り花や鉢植えなどの園芸品目の需要が減少し、生産農家の経営が圧迫されている状況下で、植栽活動を実施していただいたことは、多くの生産農家への支援にもつながりました。

（宮城県農政部農山漁村なりわい課）



楡木らいぶりクラブ（大崎市）の皆さま

令和2年度 実施状況アンケート調査結果



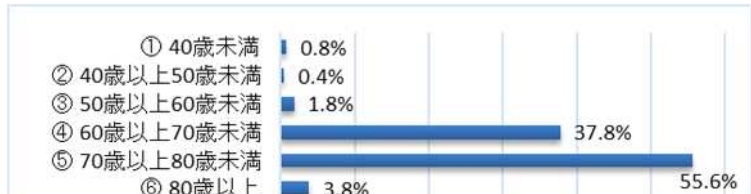
多面的機能支払交付金に係る「令和2年度実施状況アンケート」の調査結果を取りまとめましたので、今後の組織運営や活動の参考としてください。なお、回収率は81.3%（977組織中795組織）でした。ご協力ありがとうございました。

問1 多面的機能支払交付金事業全般について、お聞かせください。

(1) 代表の方の年齢について

教えてください。

昨年度に比べ、全体的に年齢構成がスライドした形で上昇したようです。



(2) 書記（庶務）を担当されている方の年齢について教えてください。

教えてください。

昨年度に比べ、全体的に年齢構成がスライドした形で上昇したようです。



(3) 会計を担当されている方の年齢について教えてください。

年齢について教えてください。

昨年度に比べ、全体的に年齢構成がスライドした形で上昇したようです。



(4) 構成員（草刈り等の基礎活動に参加される方）の方々の平均年齢について教えてください。

教えてください。



(5) リーダー育成に取り組んでいる事、意識や工夫をしている事

「次世代の若者や女性の方をすでに役員等に取り込んでいる、声かけをしている」と回答のあった組織は約210組織ありました。また、地域に関わりのある団体と連携したり、非農業者に積極的に声かけしたりしているとの回答も多数ありました。

(6) 女性の役員参加について教えてください。

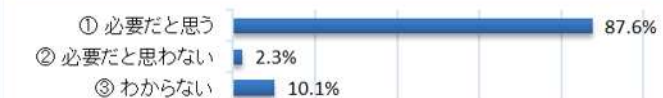
教えてください。



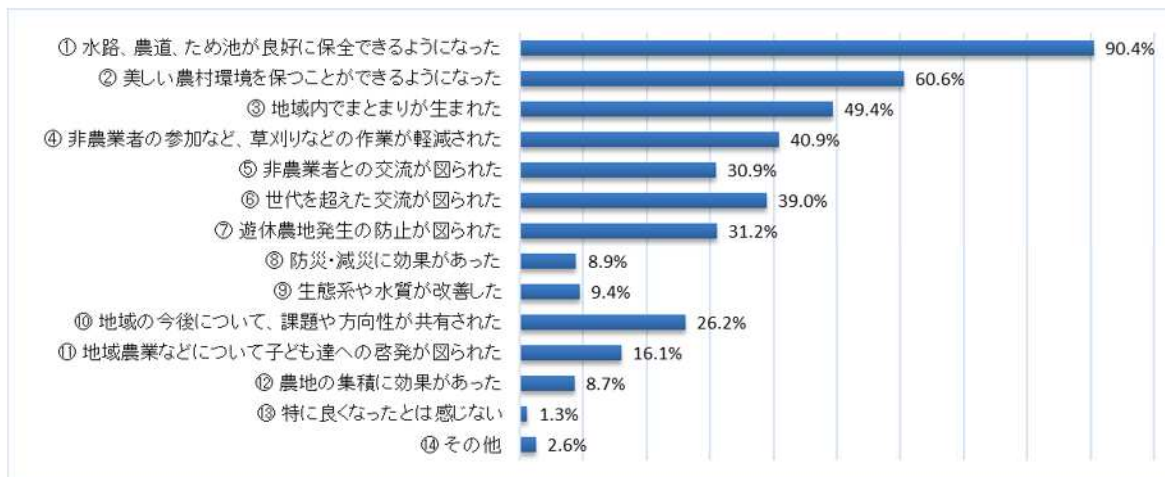
(7) (6)に関して、貴組織の活動への女性の参加について教えてください。（複数回答可）



(8) 集落営農又は担い手を育成するために、多面的機能支払の取組が必要だと思いますか。



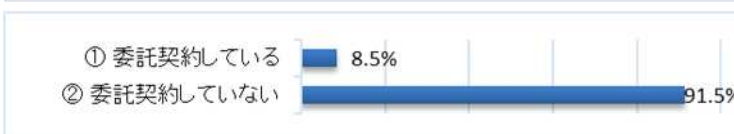
(9) 多面的機能支払交付金事業に取組んだことにより、地域で「良くなった」と感じるものがあれば教えてください。(複数回答)



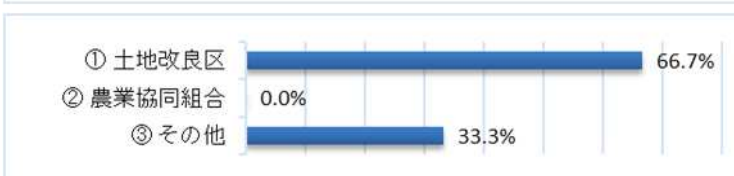
(10) 今年度交付された農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(共同活動)の額について、どのように考えていますか。



(11) 貴組織の事務の一部を委託契約していますか。



(12) 上記(11)で「1 委託契約している」と回答した方のみお答えください。委託先はどちらの団体ですか。



(13) 上記(11)で「2 委託契約していない」と回答した方のみ、今後、事務の一部を委託契約したいと考えていますか。



(14) 参考までにお教えてください。仮に貴組織の事務を外部に委託するとした場合、どのくらいの事務費が適当と考えますか。



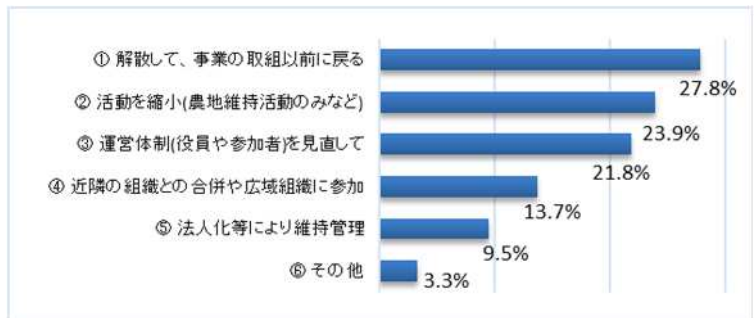
(15) 貴組織が安定的に活動を継続出来るのは、この先、おおよそ何年くらいまでと考えていますか。



(16) 前項(15)で、そのように判断したのは主にどのような理由からですか。(複数回答)



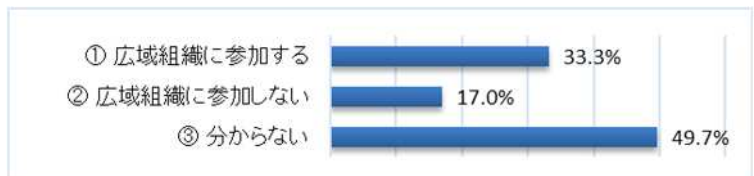
(17) 上記(16)の回答に関連し、もし、組織の取組が「困難」となった場合、水路や農道、景観などの地域の保全をどのように実施していく予定ですか。



(18) 上記(17)で「4. 近隣の組織との合併や広域組織に参加して活動を継続する」と回答した方のみお答えください。合併や広域組織に参加する際に不安となるものはありますか。(複数回答)



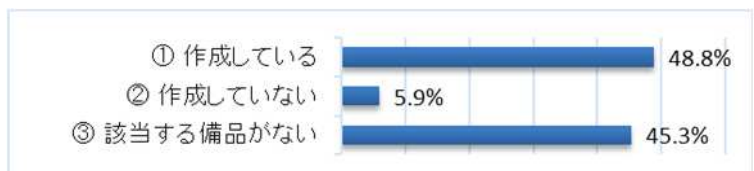
(19) 参考までにお伺いします。将来、地域の一定のまとまりで広域組織へ移行する案が出た場合、貴組織は広域組織(協定)に参加しますか。



(20) 上記(19)で「2. 広域組織に参加しない」と回答した方のみお答えください。参加しない理由は主にどのようなものですか。



(21) 交付金で購入した器具・備品について、備品台帳を作成していますか。



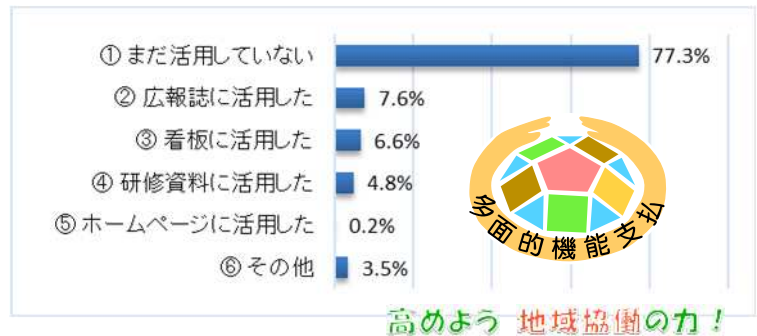
- (22) 農地維持支払、又は農地維持支払と資源向上支払（共同活動）の交付金を活用して、「施設の長寿命化のための活動」の取組を実施することができますが、この方法で長寿命化対策の取組を実施する予定はありますか。

この方法で長寿命化対策の実施を検討の際は市町村担当課まで必ずご相談ください。
実施には総会等での合意、市町村の認定手続きが必須です。



- (23) 国において多面的機能支払交付金に係る『ロゴマーク』と『キャッチフレーズ』が作られました。貴組織の活動実績について教えてください。

昨年度同様、活用いただいている組織が多くあるようです。引き続き、皆様の活動について広く知っていただくため、ぜひご活用をお願いします！



- (24) 活動記録や金銭出納簿等の書類作成について、皆さまの現状に近いものを選択してください。

- (25) 本交付金事業の事務作業に活用できる事務支援ソフトがあることをご存じですか。

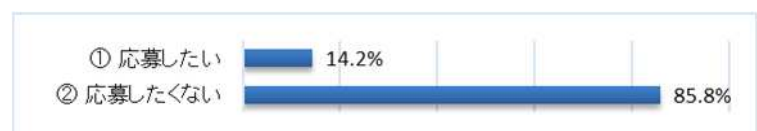
(※問1(24), (25)ともに10ページに抜粋)

- (26) 今年度活動要件に追加となった「機械の安全使用に関する研修」について教えてください。



今年度新たに追加した設問です。活動期間中に1回以上実施する必要があります。
役員の方が講師となったり、DVDを活用したりして研修を行ったという回答がありました。

- (28) 農林水産省で今後表彰が実施されるようになった場合に、貴組織の実践活動について応募したいとお考えですか。



今年度新たに追加した設問です。地域交流や景観形成等の取組で地域が活性化した事例等で「応募したい」といった回答をいただきました。表彰実施が決まりましたら、是非ともご応募よろしくお願いいたします。

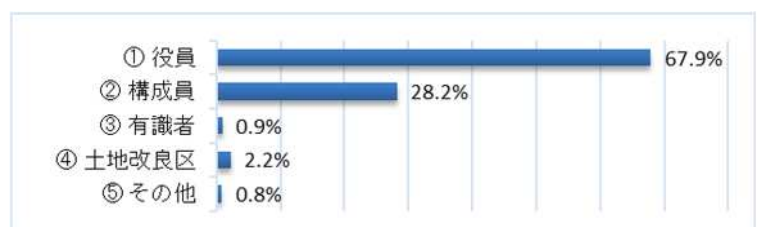
- (30) 効果検証など、国や関係機関からの視察依頼があった場合に、ご対応いただけるか教えてください。



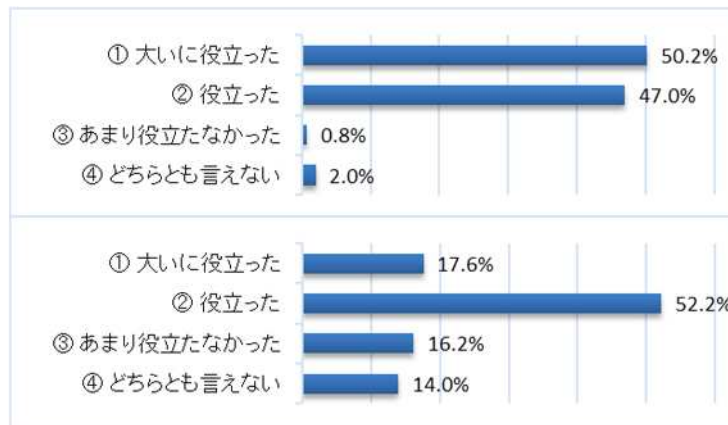
今年度新たに追加した設問です。視察の依頼がありましたら、是非ご対応いただくと幸いです。

問2 農地維持支払の活動について、お聞かせください。

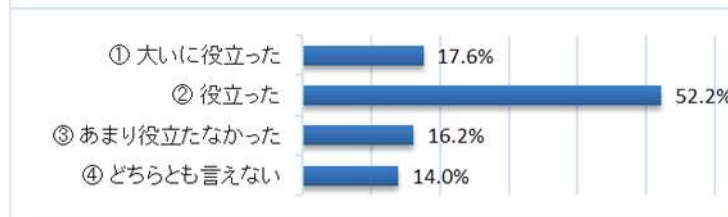
- (1) 年度活動計画の策定に伴い、施設の「点検」はどなたが実施していますか。(複数回答)



(2) 本交付金は農地、農業用施設（水路、農道、ため池等）の適切な保安全管理に役立ちましたか。

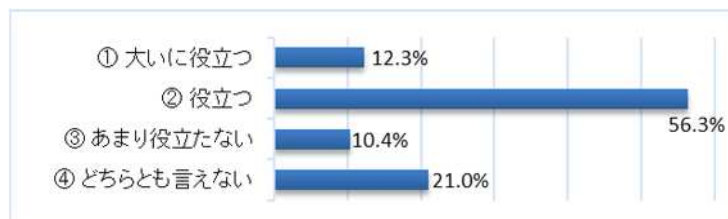


(3) 遊休農地の発生防止に、本交付金がどの程度役立っていると思いますか。

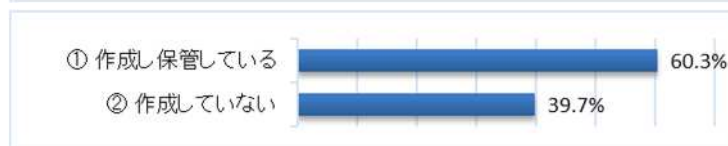


(4) 農地維持支払交付金の活動要件である『地域資源の適切な保安全管理のための推進活動（農業者による検討会、地域住民等との意見交換会、農業者・地域住民等への意向調査など）』（毎年度1回以上実施）は、これからの地域資源の保安全管理に役立つと思いますか。

年々①、②が増加傾向にあります。



(5) 『地域資源の適切な保安全管理のための推進活動』の資料、会議録及び調査結果等を作成し保管していますか。



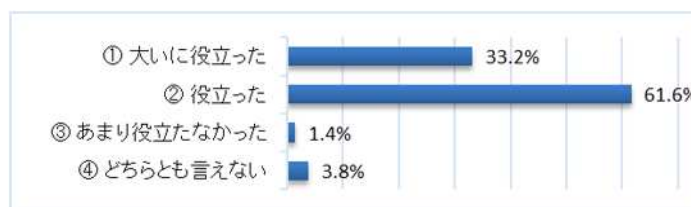
年々増加傾向にあります。推進活動については、「自己評価」などにおいても継続した効果の推移を確認しておりますので、各年度の内容の記録、保管をお願いいたします。

(6) 『地域資源の適切な保安全管理のための推進活動』を通じて、活動期間中に「地域資源保安全管理構想」として、適切な保安全管理に向けて取り組むべき活動・方策等を取りまとめるよう義務づけられていますが策定しましたか。

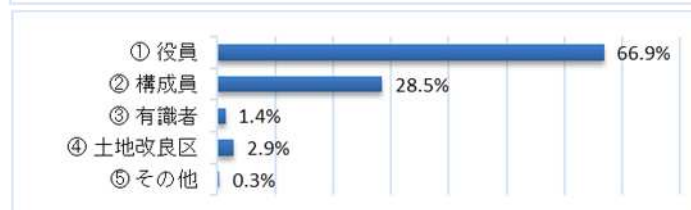


問3 資源向上支払（共同活動）の「施設の軽微な補修」について、お聞かせください。

(1) 農地、農業用施設（水路、農道、ため池等）の補修に役立ちましたか。



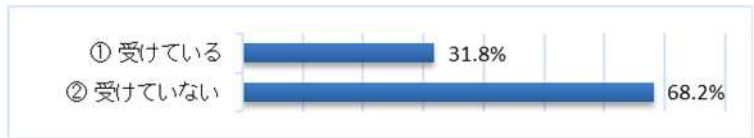
(2) 年度活動計画の策定に伴い、施設の「機能診断」はどなたが実施していますか。（複数回答）



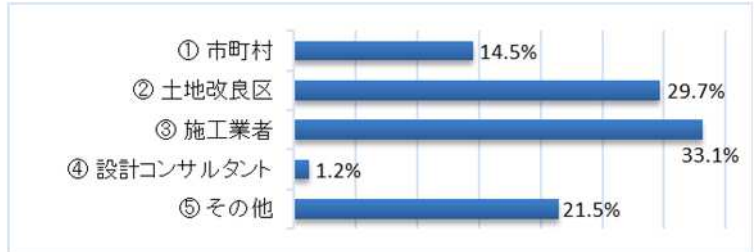
(3) 機能診断の結果、貴活動組織では「軽微な補修」を実施（又は実施予定）しましたか。



(4) 上記(3)で「1 実施した(又は実施予定あり)」と回答した方のみ。農業用施設の補修を行う場合、どなたかに技術的な指導等を受けていますか。



(5) 上記(4)で「1 受けている」と回答した方のみお答えください。それはどちらの団体ですか。(複数回答)



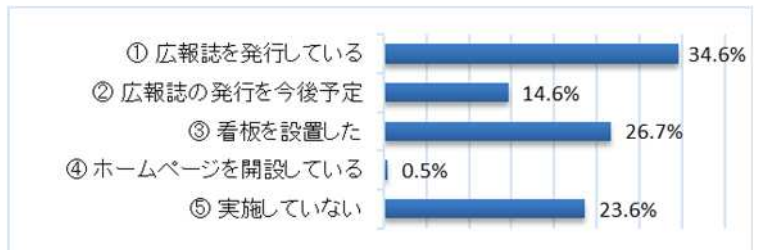
昨年度に比べ、施工業者からの助言が増えているようです。

問4 資源向上支払(共同活動)の「農村環境保全活動」について、お聞かせください。

(1) 広報活動を今年度に実施していますか。(複数回答)

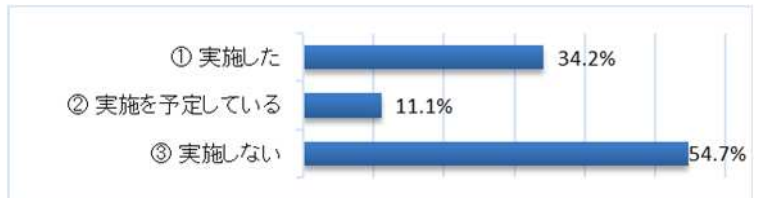
広報誌や看板設置のほか、回覧や集会所の掲示版を活用するなど、たくさんの方々がこの活動を理解し参加してくれるよう広報しましょう。

また、インターネットを活用したホームページ制作やSNS(会員制のコミュニケーションツール)の活用など、発信方法は様々です。



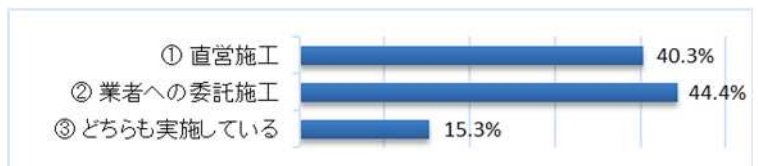
(2) 地域住民等との交流活動、学校教育、行政機関等との連携を今年度に実施しましたか。

新型コロナウイルスの影響か、実施しない組織が増加しているようです。



問5 農業用施設の資源向上支払(施設の長寿命化)の取り組みについて、お聞かせください。

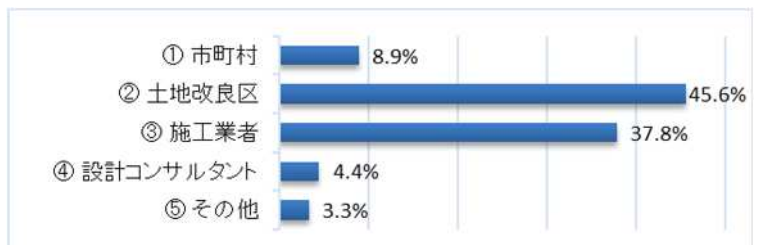
(1) 工事は、地域のみなさんでの直営施工ですか。業者への委託施工ですか。



(2) 施工箇所の設計や工事の際に、どなたかに技術的な指導等を受けていますか。



(3) 上記(2)で「1 受けている」と回答した方のみお答えください。それはどちらの団体ですか。(複数回答)



(4) 対象施設の補修・更新等を行う場合、施設の財産管理者、底地所有者と協議して取り組んでいますか。



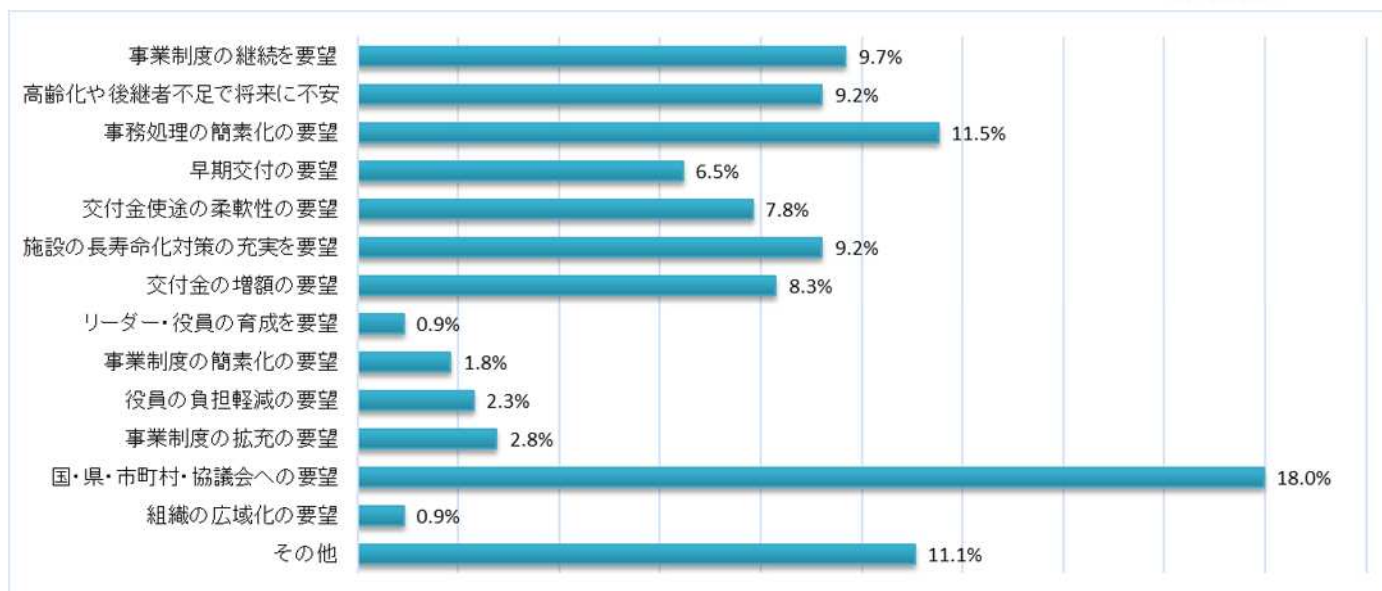
(5) 更新等を行った施設については、財産管理台帳を作成し財産譲渡していますか。



今年度、問1(24)、(25)において、新たに『事務処理』についての設問を追加いたしました。活動記録や金銭出納簿等の書類作成について、95%がパソコンを使用して作成しているという結果となりました。国指定の様式はパソコンを使用して作成する必要があることから、パソコンの使用率は非常に高いようです。また、事務支援ソフトについて「存在を知らない」という組織が16%あるという結果となりました。今年度の活動支援研修会にて事務支援ソフトのブースを設けPRした様子について、前号に掲載しておりましたので参考としてください。

■ ご要望・ご意見について

多面的機能支払交付金事業に関して、ご意見・ご要望が220件ほど寄せられました。項目別に分類したところ、以下のような結果となりました。



ご要望やご意見が多かった項目は「事務処理の簡素化」や「事業制度の継続」の要望でした。また、高齢化や後継者不足で将来の維持管理に不安を抱えながらも、本交付金事業の必要性を感じているという回答が多数ありました。

ほかに、「国・県・市町村・協議会への要望」として、更なる制度の充実や中山間地域などの条件不利地への交付単価の増額要望などがありました。

これらのご意見、ご要望やアンケート結果については関係機関と共有し、見直しが必要なものについて検討、要望していきたいと考えていますので、今後とも、ご理解とご協力をお願いします。

協議会からのお知らせ



新型コロナウイルス感染拡大防止に係る活動等の取扱いについて

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多面的機能支払交付金活動等の取扱いについて、2月24日付けお知らせしておりますので、活動の際は農林水産省発出のガイドラインを参考に対応してください。（※ガイドライン詳細：https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_nou.pdf）
また、総会等の意志決定については、書面やメール等による開催・議決も可能としています。

◆ 多面的機能支払に関する農林水産省のPR活動について

農林水産省では、2月に「農水省職員が草刈りしてみた」というタイトルで動画をYoutubeにアップロードしています。

農地や水路の草刈りは、農家の方が自主的に行っており、初心者にとっては危険でかつ重労働であるという内容を職員の方自ら伝えている内容となっています。

また、以前広報誌でも紹介した農水省発行のメールマガジンでは、全国の活動事例や活動組織の構成員へのインタビュー記事が掲載されております。皆さまの活動の参考となる内容が多数掲載されていますので、是非ご登録ください。協議会ホームページからもご覧いただけます。



◆ 宮城県図書館でのパネル展示

2月12日から2月28日にかけて、仙台市泉区の宮城県図書館1階エントランス「情報エントランスみやぎ」においてパネル展示を行い、農山漁村等有する多面的機能や宮城県内の活動組織の活動についてPRしました。

訪れた人からは「農業や農村にそのような機能があったとは知らなかった」という声があり、今後もこういった場を活用して本交付金に係る取組内容等について、多くの方にPRしていく必要があると感じました。



広報誌 ぐるみ（令和2年度第3号）令和3年3月発行
宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org